様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

# 科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２６ 年　 ５ 月 １６ 日現在

機関番号：３４３０４
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2011～2013
課題番号：２３７３０２３６

研究課題名（和文）親からの遺産・生前贈与と子による介護に関するミクロ計量実証研究

研究課題名（英文）Expected bequests and inter-vivos transfers from elderly parents and informal care from their children

研究代表者
花岡　智恵（HANAOKA, Chie）

京都産業大学・経済学部・助教

研究者番号：３０５３６０３２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　2,100,000円、（間接経費）　630,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、遺産・生前贈与動機と、子から親への介護との関連について実証的に検討することである。特に、国内の先行研究ではあまり検討されていない子による介護と親からの所得移転の関連について、遺産と生前贈与で、世代間所得移転のパターンが異なるかどうかに焦点をあて検討を行う。日本の個票データを用いて分析を行った。結果、本研究で使用したデータからは、子による介護と親からの所得移転の関連について、遺産と生前贈与で同様のパターンが示された。さらに、子から親への介護と、親が遺産を子の間で分配する意向との間には有意な関連があることが示された。

研究成果の概要（英文）：I investigate whether informal care provided by children relate to expected bequests and inter-vivos transfers from their elderly parents, using Japanese micro data. I found that informal care from children were significantly correlate with expected bequests from their elderly parents. Also, I found that informal care from children were significantly correlate with inter-vivos transfers from their elderly parents. The results show the same pattern of giving between inter-vivos transfers and bequests.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・応用経済学

キーワード：医療経済学

## １．研究開始当初の背景

公的介護保険施行後の現在も、高齢の要介護者の主たる介護者の７割は家族である。今後も予想される高齢者の公的介護サービス費用の増加傾向を考慮すると、世帯がどのような動機にもとづき、公的介護サービス、または、家族による介護を選択しているかを明らかにすることは、高齢者介護システムのありかたを議論する上で重要である。

Hanaoka and Norton (2008)では、子による介護提供が親の公的介護サービス利用を代替するか、補完するかを検討した。老親が公的介護サービスを利用するか否かは、子供の特性と関連することを示した。同居・別居の世帯構成、子の性別にかかわらず、機会費用の低い非婚の子の存在（＝潜在的介護サービス供給と解釈）は、老親の公的介護サービス利用を有意に低下させるのに対し、機会費用の低い既婚の子と義理の子、および、機会費用の高い子の存在は、老親の公的介護サービス利用に影響を与えていないことを示した。

本研究では、Hanaoka and Norton (2008)で得られた、公的介護サービスと子からの介護サービスの代替関係の背後にある親子それぞれの動機に着目する。

## ２．研究の目的

本研究の目的は、遺産・生前贈与動機と、子から親への介護との関連について実証的に検討することである。具体的には、次の２点を明らかにする。

（１）子から親への介護が世代間所得移転に与える影響は遺産と生前贈与で異なるかどうか

（２）親からの遺産が子の就業に与える影響

### （１）子から親への介護が世代間所得移転に与える影響

国外研究では、遺産動機について膨大な研究蓄積がある一方、生前贈与の動機についての研究は蓄積が進みつつある（例えば、Cox and Rank, 1992）。米国の個票データを用いた近年の研究では、子による介護が、親からの遺産と生前贈与に与える影響が異なるかどうかが検証され、子の間で、遺産は平等に分配される傾向があるのに対し、生前贈与は不平等に分配される傾向にあることが示されている（Norton and Van Houtven, 2006）。

翻って、国内研究では、主に、親子の同別居選択と遺産としての住宅資産との関連について分析が行われてきた（例えば、Horioka, 2009）。遺産と子からの介護の関連を扱った研究として、子による介護と遺産の関連（ホリオカ, 2008）、子による親の病気時の世話等と生前贈与の関連（周, 2006）については検討されているものの、子による介護が世代間所得移転に与える影響は、遺産と生前贈与でどのように異なるのかについて、実証的な検討を行った研究は少ない。

### （２）親からの遺産が子の就業に与える影響

国外研究では、子から親への介護の提供が、子の労働供給に与える影響について、研究の蓄積が進んでおり、子の労働供給にマイナスの影響を与えるという一致した結果が得られている（例えば、Charmichael and Charles, 2003）。

しかしながら、親からの所得移転が子の労働供給に与える影響を実証した研究は、限られている。例えば、Johlfaian and Wilhelm (1994)では Panel Study of Income Dynamics の最長 21 年間の個票データを用いて、男性や既婚女性について、遺産は労働時間の大きな減少をもたらさないことを示した。Holtz-Eakin et al.(1993)は、2 年間の確定申告の個票データを用いて、遺産額が大きいほど就業確率が低下することを示した。Brown et al. (2006)では、米国の個票データ Health and Retirement Study (HRS)を用いて、親からの遺産受取が引退確率を早めること、さらに、予期せぬ遺産受取の場合、影響がより大きいことを示した。

本研究では、日本の個票データを用いて、親からの遺産期待が子の就業有無や就業形態に与える影響を分析する。

## ３．研究の方法

### （１）子から親への介護が世代間所得移転に与える影響

日本の個票データを用いて、次の２点の検証を行った。

①子から親への介護が、親から子への期待遺産や経済的援助の有無（生前贈与）に影響を与えているかどうか。

②子から親への介護が、親が遺産を子の間で分配する意向に影響を与えているかどうか。

分析では、子の動機のみならず、親の動機も考慮する。以下の変数は、Wakabayashi and Horioka (2009) に従っている。

王朝モデル（Chu, 1991）：親が家系を存続させる目的で、子に遺産を与えると仮定したモデルである。この仮説では、親は、子が家業や家名を受継いだ子にのみ、遺産を相続させることを予測する。親が王朝モデルに従って行動するかどうかの変数として、親の最長職が自営業、もしくは、農業の場合、を識別変数とした。また、王朝モデルに関連する親の価値観（「家名は、養子をとってでも、たやさないようにすべきだ」という設問に対し「そう思う」と回答）を調整した。

親の利己的動機:親の価値観「親の介護をしてくれた子どもは、家の財産を多く譲りうけてもよい」という設問に対し「そう思う」もしくは「どちらかと言えばそう思う」と回答した者について、利己的動機に従う親とみなして調整した。

親の社会規範：親の価値観「子どもが年をとった親の扶養や介護をするのは、今まで育ててくれた親に対する恩返しだから当然である」という設問に対し、「そう思う」もしく

は「どちらかと言えばそう思う」と回答した親や、「長男には、親を扶養する義務がある」という設問に対し「そう思う」と回答している親は、社会的規範に従う親とみなして調整した。
親が子からの介護サービスの提供を受けている場合、介護を提供している子に生前贈与や遺産がより多く分配される傾向にあるかどうかを検討する。日本の場合、成人をした子が親と同居する比率が諸外国より高く、同居をした子が住宅資産を遺産として引継ぐという特徴を鑑みながら、子の介護提供と、遺産・生前贈与の分配方法との関連を分析する。
また、親の特性によって、子からの介護提供と遺産・生前贈与との関連に差異が生じるかを検討する。さらに、子供の特性により、子からの介護提供と遺産・生前贈与との関連に差異が生じるかを検討する。特に、日本の場合、社会的規範により、子の性別・長子か否かが介護提供と密接に関連していると考えられる。

（２）親からの遺産が子の就業に与える影響
将来的に遺産が受け取れるかどうかの期待、および、遺産を実際に受け取ったかどうかが尋ねられた日本の成人を対象とした個票データを使用した。このデータを使用して、親からの遺産が、子の就業有無、もしくは、就業形態に影響を与えているかどうかを推定する。

４．研究成果
（１）子から親への介護が世代間所得移転に与える影響
①子から親への介護が、親から子への期待遺産や経済的援助の有無（生前贈与）に影響を与えているかどうかを検討した。特に、国内の先行研究ではあまり検討されていない子による介護と親からの所得移転の関連について、遺産と生前贈与で、世代間所得移転のパターンが異なるかどうかに焦点をあて検討を行った。
分析の結果、親が遺産となる住宅資産を保有しているか否かと、子から親への介護提供との間には有意な相関があることが示された（$p < 0.01$）。この影響は子の婚姻状況により異なることが示された。また、この影響が、子の時間に関する機会費用により異なるかどうかを検証するため、子の教育年数による違いを分析した。結果、子の時間に関する機会費用は有意な影響を与えていないことが示された。
これまでの分析結果は、遺産として受取ることが期待される資産として、親の住宅資産を使用してきた。使用したデータでは、住宅が持ち家である高齢者に対して、土地、家屋、マンションなどの有無を尋ねている。この調査項目を利用して、親の持ち家以外の不動産（土地、家屋、マンションなど）を保有しているか否かと、子から親への介護提供との間に有意な相関があるかを検証した。この分析では、親の住宅が持ち家であるサブサンプルを使用した。分析の結果、親が遺産となる住宅以外の資産を保有しているか否かと、子から親への介護提供との間には有意な相関は示されなかった。
子から親への介護と、親から子への経済的援助の有無（生前贈与）の間に関連があるかを分析した。結果、子から親への介護提供と、親から子への経済的援助の有無との間には有意な相関があることが示された（$p < 0.01$）。
②子から親への介護が、親が遺産を子の間で分配する意向に影響を与えているかどうかを検討した。親の動機について、王朝モデル、親の利己的動機、親の社会規範について検討した結果、子から親への介護が、親が遺産を子の間で分配する意向に影響を与えていることが示された（$p < 0.05$）。
これらの結果より、本研究で使用したデータからは、子による介護と親からの所得移転の関連について、遺産と生前贈与で同様のパターンが示された。さらに、子から親への介護と、親が遺産を子の間で分配する意向との間には有意な関連があることが示された。これらの研究成果の一部は学術雑誌にて公表されている。

（２）親からの遺産が子の就業に与える影響
親からの遺産が、子の就業有無、もしくは、就業形態に影響を与えているかを検討した。分析の結果、親からの期待される遺産額が大きいほど、子の就業確率にマイナスの影響を与えていることが示された。この結果は、親からの遺産が子の労働供給にマイナスの影響を与えることを実証的に示した国外の研究（Holtz-Eakin et al.,1993; Brown et al., 2006）と一致した結果であった。この分析結果については学術雑誌への投稿準備中である。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　1　件）
<u>花岡 智恵</u>、親からの遺産と子による介護に関する実証研究、経済志林、査読無、81 巻、2014、pp. 165-184.

〔学会発表〕（計　0　件）

〔図書〕（計　0　件）

〔産業財産権〕
○出願状況（計　0　件）

名称：
発明者：
権利者：

種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　0　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
花岡　智恵（HANAOKA, Chie）
京都産業大学・経済学部・助教
研究者番号：30536032

(2)研究分担者
(　　)

研究者番号：

(3)連携研究者
(　　)

研究者番号：